

監査報告書

令和7年5月30日、私立学校法第27条(第4項)及び寄付行為第7条の規定に基づいて、令和6年度決算のかかる事業報告、決算報告および関係諸帳票、証拠書類並びに理事の業務執行の状況について監査したところ、その事業の執行及び財務諸表の内容は適正であることを認めます。

令和7年5月30日

学校法人北口学園太平寺幼稚園

監事 河野直仁

監事 山崎光男